

# 法人 いatabashi

2023  
442  
AUTUMN



今月の  
板橋太郎

第3支部 支部長  
増瀨 千人さん

## CONTENTS

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 2 今月の板橋太郎   | 12 青年部会通信    |
| 4 税務署署長あいさつ | 13 ご紹介キャンペーン |
| 6 委員会活動報告   | 14 税務署だより    |
| 9 支部・部会報告   | 15 都税事務所通信   |

■板橋法人会ホームページ <http://www.itabashi-houjinkai.or.jp/>

■E-mail [info@itabashi-houjinkai.or.jp](mailto:info@itabashi-houjinkai.or.jp)

※この紙は再生紙を使用しています。



板橋法人会  
ホームページ



板橋法人会  
フェイスブック





# 幅広い年齢層と社会の流れに沿うべく、 自ら汗をかく活動を

今月の板橋太郎は、株式会社増渕商店の増渕千人さん。

お父様の代より入会し、今年より第3支部の支部長に就任。

幅広い年齢層が集う会員間に立って陣頭指揮を執る。

「社会の流れに沿った法人会活動」をモットーに自ら汗をかく、期待の新支部長にお話しを伺いました。

## 第3支部 支部長

ますぶち かずと

# 増渕 千人さん

## プロフィール

- 昭和40年9月8日生まれ。
- 株式会社 増渕商店 (板橋区高島平7-4-3-2階) 代表取締役
- 昭和50年9月入会 / 平成28年度 支部幹事に就任  
平成29年度 支部副支部長に就任  
令和5年度 第3支部支部長に就任

## 法人会

社会の流れに沿い、幅広い年齢層に寄り添った支部活動を

様々な意見を集約し柔軟に対応

前支部長の瓜生一仁さんから引き継ぎ支部長に就任しました。法人会には父の代から入会していますが、私が参加するようになったのは青年部会に入会した40歳代後半からです。支部の会員さんは若い方から年配の方まで年齢層が幅広く、様々な職種の経営者の方がいらつしやるので勉強になります。皆さんの意見をまとめるのは大変ですが、なるべく皆さんのことを考えた内容を提案しています。

■自ら汗をかき、支部運営に奔走

コロナ禍以降、会員間のコミュニケーションもようやくとれる

ようになってきたところです。これまでに納涼会を開催し、この後に税の知っ得塾、支部研修を予定しています。おかげさまで活動は円滑に進んでいます。が、「自ら汗をかくこと」が大事だと思っています。若い会員の皆様に手伝ってもらいながら、自分なりに企画を考えて発信し、動くようにしています。

■メリットを感じられる仕組みを

これは法人会全体に言えることですが、社会全体がデジタル化に移行している中、それがまだできていません。また、会員の皆さんがどのような仕事をされているかがわかりづらいと思います。恐らく皆さんは入会のメリットとして、自分のお仕事にプラスになることがあればと考えていらつしやると思います。例えば個々の会社紹介があり、ビジネスマッチングのような仕





組みがあれば、少しはメリットを感じていただけるのではないかと思います。

## 事業

**若者が胸を張って、カッコいいと思える業界になるように**

**■なくてはならない廃棄物の回収**

企業から出る生活系廃棄物の収集が主軸で、産業廃棄物の処理やリサイクル処理も行っています。一般的に、産廃屋さんと言われることがありますが、私共は家庭ゴミから出るものではなく、企業から出る廃棄物回収がメインで、元々は区で取り扱っていたものを許可をいただいてやっています。各企業からほぼ毎日出ますので、年末年始を含めてご要望があれば毎日回収します。

**■ネクタイを締めて一念発起**

会社創立は昭和43年、父親が当時ハッピーロード大山商店街の中にあつたイトーヨーカドーさんの古紙回収を始めたのがきっかけでした。私は、本当は調理師になるのが夢でしたが、21歳で家族を持ち、養うために入社しました。25歳のとき、父が50歳の若さで他界したため、初めてネクタイを締めて営業など表舞台に立ちました。母が社長を継いで苦労しながらやっていた時期もありましたが、おかげさまで今年、株式会社として第50期を迎えます。

**■仕事のイメージを変える活動**

私たちの仕事は一般的にはゴミ屋さん。就職サイトで、私たちの仕事が届辺にランキングされていると聞き、イメージを変えたいと思いました。今の若い人たちは、IT系やデジタル系の仕事がいい仕事だと見ているようです。だから、まずは自社のイメージから変えようと思いキャラクターや歌を作ったり、環境カウンセラーとして企業や学生、子供たちに向けた環境教育などを行っています。私たちの仕事だって世の中になくてはならない仕事。それをもっと理解してもらうために、いろいろな活動をしています。

## プライベート

**休日は奥様との外出が主。旅行先でもエコを念頭に**

**■沖縄の海から 珊瑚を絶滅させないために**

休日は妻と出かけることが殆どです。沖縄が好きでよく行くのですが、知人が珊瑚の養殖場を経営しており、そこに弊社の珊瑚を植えてもらっています。いま珊瑚は地球温暖化の影響で白骨化が進んでいるため、沖縄の海から珊瑚を絶滅させないようにSDGsの一環として、そのような活動を行っています。

## 編集後記

自ら先頭に立って汗をかく増淵さんは、頼もしい兄貴分のよう

うな存在。

お仕事への情熱と共に、従業員の方々や会員の皆様へのお気持がよく伝わってきました。

## 板橋太郎に 一問一答

- 支部の課題は？  
若手を増やして、活性化を。
- 仕事で心掛けていることは？  
積極的にチャレンジすること。
- 社内でも大切にしていることは？  
従業員とのコミュニケーション。
- 増淵商店のキャラクター名は？  
エコマン。モデルは私です！
- 日常生活で大切にしていることは？  
仕事とプライベートの切り替え。



応援ソング「僕らの街」是非ご覧ください！



# 板橋税務署 新任署長ご挨拶



板橋税務署長 <sup>たかはし</sup> 高橋 <sup>しゅうじ</sup> 修司

## 変化する社会に 対応した 税務行政の推進

秋麗の候、公益社団法人板橋法人会の会員の皆様方におかれましては、益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、板橋税務署長を拝命し、関東信越国税不服審判所部長審判官から転任して参りました高橋でございます。前任署長の紙屋同様、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人板橋法人会の皆様には、日頃より税知識の普及と納税意識の高揚のため、各種説明会の開催のほか、税をテーマとした川柳コンクールなど地域社会に密着した事業や社会貢献活動を数多く展開されていると伺っております。

これもひとえに、森田会長をはじめ、役員の方々並びに会員の皆様方の熱意とご尽力の賜物であり、心から敬意を表する次第であります。

昭和24年創設の歴史ある貴会が、良き伝統を継承しつつ、地域全体において活発に活動されることで、今後とも地域企業と地域社会の健全な発展に貢献し、公益法人としての目的を達成されることをご期待申し上げます。私どもといたしました貴会との相互信頼・協調関係を一層強固なものにでき

るような様々な取組みを進めていく所存です。

さて、国税庁の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであり、この使命を果たすため、板橋税務署においても、納税者サービスの充実や適正・公平な課税・徴収に努めているところであります。なお、社会の在り方に大きな影響を与えた新型コロナウイルスについては、5類感染症に位置付けられたことを踏まえ、税務行政においても、その状況を見極めつつ柔軟に対応してまいります。

また、近年、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大する中、国税庁においても、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)」をさらに前に進めて行くため、令和3年6月に公表した「税務行政の将来像2.0」を、ブラッシュアップし「税務行政の将来像2023」を本年6月に公表しました。従前の「納税者の利便性の向上」「課税・徴収の効率化・高度化等」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱を中心とした施策を進めてまいります。

「納税者の利便性の向上」につきましては、普段は税になじみのない方でもスマートフォンやパソコンなどから簡単・便利に手続を行うことができる環境を構築し、あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会の実現を目

指します。また、「事業者のデジタル化促進」につきましては、事業者が日頃行う事務処理において、一貫したデジタル処理が可能となるよう、事業者の業務のデジタル化を促す施策を実施いたします。

そして、消費税につきましては、令和5年10月からインボイス制度が開始となりました。税務署では、引き続き説明会や登録要否相談会を開催し、制度の内容を十分理解していただけるよう周知・広報するなど、円滑な制度の導入に向けて取り組んでいく所存です。

こうした新たな制度の定着のためには、法人会の皆様の御理解、御協力が不可欠であります。税務行政全般に対し、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人板橋法人会の益々のご発展と、会員の皆様方とご家族のご健康並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

- 出身地…新潟県
  - 趣味・特技…読書、名所・旧跡巡り
  - 好きな言葉…天命を信じて
- 人事を尽くせ





法人3統括官  
馬場 孝宏

**出身地:** 福島県  
**趣味・特技:** 映画鑑賞・食歩き  
**好きな言葉:** 仕事は楽しく  
この度の異動で品川署より転任して参りました。1年間どうぞよろしくお願いいたします。



法人1統括官  
江川 正流

**出身地:** 東京都  
**趣味・特技:** サッカー・ワイン  
**好きな言葉:** 常にベストを  
板橋区で生まれ育った板橋っ子です。法人会との連携・協調をより一層図って参りますのでよろしくお願いいたします。



副署長(個人担当)  
丸山 信隆

**出身地:** 長野県  
**趣味・特技:** 沖釣り  
**好きな言葉:** 日々精進  
板橋署に勤務することができ、大変光栄に感じております。様々な事に日々精進して参りますので、よろしくお願いいたします。



副署長(総務担当)  
内田 亘

**出身地:** 埼玉県  
**趣味・特技:** 道の駅巡り  
**好きな言葉:** 千里の道も一歩から  
この度の異動で国税庁より転任して参りました。板橋法人会の皆様のお役に立てるよう尽力する所存です。



審理上席(法人)  
上野 広基

**出身地:** 宮城県  
**趣味・特技:** 釣り  
**好きな言葉:** 欲速則不達  
研修や行事等を通じ、法人会の皆様と良好な関係を構築できるよう、務めてまいります。1年間どうぞよろしくお願いいたします。



法人7統括官  
篠 東優子

**出身地:** 石川県  
**趣味・特技:** 読書・動画鑑賞  
**好きな言葉:** 未来の自分を信じる  
初めての板橋署勤務となります。法人会の皆様のお役に立てるよう、努力してまいります。1年間どうぞよろしくお願いいたします。



法人6統括官  
渡部 康

**出身地:** 秋田県  
**趣味・特技:** 合気道  
**好きな言葉:** 至誠惻怛  
この度の異動で東京局から参りました。板橋署は初めての勤務となります。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

部門・役職名	氏名	前任
署長	高橋 修司	関東信越国税不服審判所・部長審判官
副署長(法人担当)	水野 雅史	留任
副署長(総務担当)	内田 亘	国税庁・長官官房企画課・参事官付
副署長(個人担当)	丸山 信隆	関東信越国税局・課税第一部・課税総括課・課長補佐
特別調査官(法人)	和田 博文	荒川税務署・特別国税調査官(法人)・特別国税調査官
総務課長	坂本 朝博	留任
特別調査官(法人)	三谷 到	留任
法人1統括官	江川 正流	目黒税務署・法人課税第1部門・統括国税調査官
法人2統括官	奥 和広	留任
法人3統括官	馬場 孝宏	品川税務署・法人課税第4部門・統括国税調査官
法人4統括官	田中 宏明	留任
法人5統括官	山口 直和	留任
法人6統括官	渡部 康	東京国税局・調査第一部・主任国際情報審理官・国際専門官
法人7統括官	篠 東優子	東京国税局・総務部・情報処理第8部門・分析専門官
審理専門官(法人)	見弓 恵次	東京国税局・総務部・企画課・主任国税管理官
審理上席(法人)	上野 広基	財務省・主計局・調査課・調査第4係長
審理担当(源泉)	橋田 隆司	江戸川北税務署・法人課税第2部門・国税調査官



# 板橋区政功労者表彰

令和5年10月1日(日)

令和5年度板橋区政功労者表彰式が、10月1日(日)板橋区本庁舎において挙行され、坂本健板橋区長から表彰状が贈呈されました。板橋区法人会からは、平野顧問(前会長)が、他団体により2名の方が受賞の栄に浴されました。

心からお祝い申し上げます。



顧問(前会長)

平野 慎治

千葉金属 株式会社



元徳丸親和会会長

會田 藤治

有限会社 トウアイ商事



現板橋区町会連合会舟渡支部長

植草 正勝

植草工業 株式会社

他団体推薦による受賞者(五十音順)



令和5年6月~7月

# やさしい簿記(Ⅰ)講習会

毎年恒例の「やさしい簿記(Ⅰ)講習会」が、今年も板橋区法人会館3階会議室にて開催され、参加者は18名でした。この講習会は、初めて簿記を学習する方向けの簿記講習会として、東京税理士会板橋支部の奥積理香税理士を講師に、5日間にわたって簿記の基礎知識について実務を踏まえながら丁寧に解説していただきました。

少し知っていたつもりでも今回受講して勘定科目など基礎知識がよく分かって良かったという受講者が多く、毎年ご好評いただいています。

少しでも実務に役立つ簿記のスキルを求める方々に、ぜひご参加いただければ幸いです。

9月にはより実践的な簿記を学べるやさしい簿記(Ⅱ)講習会を実施しました。





## 東法連通常総会

東京法人会連合会の第11回通常総会、感謝状及び記念品贈呈式が信濃町明治記念館で開催されました。総会には平野顧問、森田会長の2名、感謝状及び記念品贈呈式には榊原理事、甲斐事務局長が加わり4名で出席しました。

総会は、全ての議案につき滞りなく承認されました。感謝状及び記念品贈呈式では、板橋法人会関係では全法連功労者として篠連一郎理事、榊原雅隆理事の2名が表彰されました。

記念品贈呈式では、東京国税局長納税表彰を吉川孝相談役が受けられました。



## 板彰会

3年ぶりとなる板彰会が、グリーンホール1階で開催されました。

司会は東京税理士会板橋支部田中千税支部長、板橋納税貯蓄組合連合会田中良幸会長が開会宣言の後、新会員の紹介、歴代税務署長の紹介がありました。

板彰会の会長である板橋青色申告会大戸孝宏会長の挨拶、決算報告の後、板橋税務署紙屋正文署長の挨拶、来賓の都税事務所波田健二所長、坂本健板橋区長の祝辞のあと来賓の紹介後、東京小売酒販組合板橋・志村支部磯山光浩代表が開会宣言をし、懇親会へと移りました。

懇親会は、第77代板橋税務署長小林昇様の乾杯の後、時間一杯歓談が続きました。



## 全体委員会

板橋区立文化会館大会議室において、全体委員会が開催されました。

全体委員会は、理事会の承認を得て総会で報告された令和5年度の事業計画について、その着実な実施を図り、税知識の普及と納税意識の高揚を図るとともに、企業の健全な発展と地域社会に貢献するとした公益法人としての使命を果たすため、役員及び委員の思いを一つにする目的で開催されるものです。

当日は、冒頭で森田会長から、挨拶と令和5年度事業の基本方針について説明がありました。

続いて委嘱式が行われ、委員会委員ならびにブロック担当常任理事へ委嘱状が手渡されました。

最後に、各委員会の委員長から、挨拶と令和5年度事業の主要施策について説明がありました。

全体委員会の会議終了後には、出席者による意見交換会が行われました。





## 中学生職場体験

7月25日(火)から27日(木)の3日間、板橋第三中学校で実施されている中学生職場体験学習の受入を行いました。受け入れ生徒は、中学二年生の3名。

生徒の皆さんには、法人いたばし夏号の封入作業を体験してもらいました。青年部会や大同生命・AIGの皆さんとの作業になりました。自分が今していることの意味や目的を改めて考える、よい機会になったと思います。

最終日は、板橋税務署に広報誌をお届けしました。普段来ることない場所だけに少し緊張していましたが、丁寧に対応できおり感じしました。

公益法人の事務局という少し特殊な職場ですが、この経験をおして、残りの学校生活、そして将来に役立ててもらえたら幸いです。



## 税務懇談会

税務関係六団体関係者と板橋税務署の新幹部職員との顔合わせとも言える税務懇談会が、板橋区立文化会館4階大会議室にて4年ぶりに開催されました。

六団体の役員を主として、各団体より多くの出席をいただき税務署の幹部職員の皆様と交流を深めました。

第一部は、森田会長の開会の挨拶から始まり、税務六団体代表の板橋青色申告会大戸孝宏会長、板橋税務署高橋修司署長の挨拶の後、税務署の幹部職員の紹介がありました。その後、来賓の都税事務所波田健二所長、板橋区長代理町田江津子課税課長の祝辞をいただきました。

第一部閉会后、準備を整え立食形式での第二部懇親会に移りました。全体で150名に及ぶ出席者で賑わいました。



## いたばし花火大会

板橋区では、例年8月に「いたばし花火大会」が開催されてきましたが、新型コロナウイルスの影響で中止となっていました。4年ぶりに開催となった今回、板橋法人会はこの花火大会に協賛をいたしました。

花火にはもともと疫病退散祈願の意味もあったとされ、新型コロナウイルスで苦しい期間が長く続きましたが、特に今年の花火の一つ一つには、そんな願いが込められているように感じました。

夏の風物詩のひとつである「花火」。漆黒の夜空に美しく大輪の花を咲かせ、はかなく消えていく様子がすっかり魅了されました。





社会貢献

5月21日 日

熊野まつりイベント協働  
第2支部



熊野地域センター管内の諸団体の一員として参加させていただき、地域の方々に広く法人会をアピールさせていただきました。当日は、子供達を中心に、5,000人の来場者様がお越しになりました。来場者の皆さんに税金に関するクイズを出題。参加者に、租税テキストと、第2支部ロゴ入りグッズを配布しました。あわせて、法人会の入会メリットをPRいたしました。

定例講習会

6月23日 金

定例講習会の開催

源泉部会



社会保険・労働保険の応用をテーマとして行われました。2022年下半期以降の主な法改正確認、算定基礎届の確認、月額変更の確認、という内容でした。具体的な事例での講習会となりました。講習会当日は社会保険労務士の今田先生を講師として説明が行われました。源泉部会員には講習会資料とは別に冊子「社会保険のてびき 令和5年度版」が配付されました。講習会は、会場と同時にWeb会議サービス「Zoom」によりオンラインでも行いました。

新任者講習会

5月23日 火・30日 火

新任者講習会の開催

源泉部会



源泉部会の新任者講習会が、板橋法人会館3階会議室においてオンライン併用で開催されました。源泉徴収事務が初めての方の講習会となっており、第1回は給与課税のしくみと源泉徴収、第2回は給与以外の源泉徴収などをテーマとして行われました。当日は板橋税務署源泉担当の方の説明が行われ、源泉徴収事務が初めての方でも分かりやすい講習が行われました。

税の知っ得塾

7月3日 月

インボイス制度について

第4支部



板橋法人会館3階会議室において、税の知っ得塾を開催しました。26名の皆さんにご参加いただきました。講師は、坂田覚税理士。問近に迫ったインボイス制度を、4つのポイントにまとめて講義していただきました。講義終了後には懇親会が開催され、懇親を深めながら、インボイス制度について確認しあう様子が見られました。



## 社会貢献

7月20日 木

### 初心者向けスマホ教室

第5支部



地域住民や支部会員へ向けた、スマートフォン使い方を開催しました。今やひとりに1台以上となったスマホですが、使い方がいまいちわからない。もっと便利に使いたいけど、どうすればいいのかわからない。そんな方でも安心してご参加いただける初心者向けの内容となりました。参加者の皆さんからは、大変に勉強になったとの感想をいただきました。

## 定例講習会

7月28日 金

### 定例講習会の開催

源泉部会



非課税とされる給与・経済的利益について」と「源泉所得税の改正のあらまし」をテーマとして行われました。誤りやすい特殊な給与、現物給与の取り扱いについて、資料にもとづいて具体的な事例での講習会となりました。講習会当日は板橋税務署法人課税第二部門の橋田調査官を講師として説明が行われました。講習会は、会場と同時にWeb会議サービス「Zoom」によりオンラインでも行いました。

## 税の知っ得塾

7月26日 水

### 情報提供を兼ねた講習会

第2支部



板橋法人会館3階会議室において、税の知っ得塾を開催しました。相続時精算課税と暦年贈与の改正ポイントについて、佐藤昭博税理士に講義いただきました。また、情報提供として、中小企業診断士の荒川雄一氏より、新NISA制度をはじめ「資産所得倍増プラン」の活用法についてお話しいただきました。

## 支部研修

9月3日 日

### 防災体験学習施設と屋形船を満喫

第12支部



コロナ後、初めての支部研修が行われました。バス車内にて「未来を切り開くDX入門」のDVDを鑑賞。バスは有明の防災体験学習施設「そなエリア東京」に到着し、午前中は東京直下72h T O U R の防災体験を実施しました。その後、有明から屋形船に乗船、昼食をいただきながら懇親を深めました。帰りに日本橋コレド室町へ寄りお土産を購入、無事に帰宅の途につきました。



社会貢献

9月9日土



The Cocktails  
区民合同公演「恋慕・追憶」

第7支部

今回は、板橋区の団体とコラボし地域との密着を図り、The Cocktailsとの合同公演とし、あらゆるジャンルを融合させたミュージカル仕立ての作品を公演しました。

区民参加という形から裾野を広げることが出来、舞台観劇をより身近に感じてもらえたと思います。

社会貢献事業として、一般参加のご家族と板橋区にお住いの障がい者の方々を招待させていただきました。

税の知っ得塾

9月5日火



インボイス制度  
実施直前の総点検

第1支部

インボイス制度実施直前の総点検と題し、税の知っ得塾を開催しました。

講師は、毎回お願いしている田中千税税理士。施行されるまでに何度か改正されたインボイス制度について、要点を押さえわかりやすくご説明いただきました。

講習会終了後には、お弁当を食べながら懇親を図りました。

税の知っ得塾

9月26日火



インボイス制度の  
再確認

第3支部

インボイス制度施行まで、残り数日となり、制度について再確認するために税の知っ得塾を開催しました。

講師は、副会長でもある奥積賢一税理士に依頼しました。タイムリーなテーマであったこともあり、多くの方に参加いただきました。

各々の会社での対策を再度チェックする、いい機会にすることができたと思います。

税の知っ得塾

9月7日木



インボイス制度と  
電子帳簿に関する勉強会

第9支部

インボイス制度と電子帳簿保存法について税の知っ得塾を開催しました。

講師は、第9支部会員でもあります亀石浩司税理士。間近に迫った制度施行ということもあり、40名を超えるご参加をいただきました。

熱心に参加される皆さんの姿が印象的でした。

今回も懇親会は開催せず、参加者の皆さんにお土産をお渡しし解散となりました。



# 青年部会通信

# YOUNG AUTUMN

## 納涼会

7月21日 金

4年ぶりの納涼会が屋形船「網さだ」で開催され、多くの青年部会員が参加して大いに盛り上がりました。コースは隅田川沿いに東京スカイツリーを経由してお台場で停泊し、東京の夜景を存分に堪能することができました。今回の企画を担当した厚生グループの皆様のおかげで、板橋法人会青年部会はまた一つ大きな絆ができたような気がしました。

組織・広報副委員長

アフラック代理店 熊谷大吾



## 8月度定例会

8月1日 火

8月の定例会は大同生命保険会社池袋支店の会議室で開催され、初めて別会場での開催にも関わらず、沢山の方が参加されました。懇親会ではバーベキューを予定しておりましたが、雨天により急遽会場を変更。懇親会は大いに盛り上がりました。さらにはサプライズ(?)で森田会長も参加。普段とは異なる雰囲気の中で懇親を深めることができ、皆様大満足の日となったことは間違いありません。

組織・広報副委員長

アフラック代理店 熊谷大吾



## 税の教室(板四小)

9月16日 土

この度、板橋法人会に入会し初めての任務を請け負いました。身近にある税金の使われ方を子供達に伝えるのは何よりも責任を感じましたし、自身が改めて勉強するとても良い機会になりました。

子供が社会の仕組みを勉強するきっかけを作り、未来を支える逞しい大人に育って欲しいと願うと共に、これからの法人会の活動をより一層地域の活動として有意義にしたいと心より思いました。

社会貢献グループ

株式会社 KDM 高橋 広樹



## 日帰り研修

9月18日 月

4年ぶりの日帰り研修が開催されました。まず、筑波実験植物園では普段目にする事のない植物に触れ、昼食はレストラン・メヒコで名物のカニピラフに舌鼓。その後、道の駅・常総にて、名物のメロンソフトクリームにみんなで並んだのが良い思い出となりました。

そして、メインの首都圏外郭放水路へ。「地下神殿」と称される施設に一同圧倒されました。会員同士が普段よりもう一步距離を縮めることができるのが日帰り研修と思えました。今後楽しい企画を発信していきます。

総務委員長 有限会社 松葉屋精肉店 荻原 大輔



## メンバーズフォーラム最新作、YouTubeにて配信中!

11月  
11日(土)  
12日(日)  
板橋  
農業まつり  
来てね!



会員のお仕事や活動を紹介するメンバーズフォーラム。最新作は(有)岩淵工務店の岩淵順さんです。是非ご覧ください!



有限会社岩淵工務店 岩淵 順さん



みんなで仲間を増やそう!

# ご紹介 キャンペーン

板橋法人会の持続的な発展に向けて、法人会員全体で新しい仲間を増やす取り組みを行います。  
ぜひ、この機会にお知り合いに法人会への加入をお声掛けください。

加入勧奨にご協力いただくと報奨金が贈呈されます

## 報奨金

正会員  
入会の場合 → **5,000円**贈呈

賛助会員  
入会の場合 → **3,000円**贈呈

さらに

正会員を2ポイント、賛助会員を1ポイントとして  
年度内(4月～翌年3月)に5ポイント以上紹介の  
実績があった方には

**10,000円**贈呈

## 適用条件

- ① 板橋法人会をお知り合いにご紹介いただき、新規ご入会となった場合、ご紹介した会員様に報奨金が贈呈されます。
- ② 入会申込書の「入会紹介者」欄への記載が適用の要件となります。  
※ 入会申込書提出後のお申し出は、適用されません。
- ③ 報奨金の対象となるのは、加入されたお知り合いが、令和5年度板橋法人会年会費をご入金(令和6年3月31日までの振込)いただいてからとなります。
- ④ 報奨金の贈呈は、年度分をまとめて令和5年度通常総会終了後に、ご指定の口座にお振込みします。
- ⑤ ご紹介した会員様に会費の未納がある場合には、報奨金の対象となりません。

## 対象者

- ① 会員増強事業の対象者  
板橋法人会の会員  
※ 一般会員を対象としたものであり、法人会の保険受託会社(大同生命保険・AIG損害保険・アフラック生命保険)の営業活動によるものは除きます。
- ② 会員増強事業の対象となる紹介先(お知り合い)
  - ・板橋法人会の目的及び事業に賛同していただき、正会員または賛助会員として入会できる資格をお持ちの方。
  - ・これまでに、板橋法人会に入会したことのない方。
  - ・下記にあてはまる方は、対象外となります。
    1. ご紹介元とご紹介先(お知り合い)が、同一氏名、同一住所、同一電話番号、同一請求のいずれかに当てはまる場合。
    2. ご紹介先が平成30年4月以降に退会されている場合。
    3. ご紹介先が既に板橋法人会にご入会いただいている場合。



## 年末調整等に関するパンフレットの一律送付の見直しについて

税務行政につきましては、日頃から深い御理解と多大な御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、経済社会のデジタル化が一段と進展する中、行政についてもデジタル化を進めていくことが重要となっており、年末調整における情報提供についてもデジタル化に転換していく必要があるほか、社会全体の効率化及び行政コスト抑制の観点から、「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」の一律送付を見直すこととし、代わりに、税制改正の概要のほか、年末調整の手順や法定調書の作成のしかた等を解説した動画やパンフレット等を掲載した国税庁ホームページ（年末調整がよくわかるページ）を案内したリーフレットを一律送付することといたしましたので、その旨を連絡させていただきます。

何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、令和5年分の年末調整等に関するパンフレットは、9月下旬に「年末調整がよくわかるページ」

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>) に掲載しております。

また、年末調整等説明会につきましては、令和3年以降実施しないことになっておりますが、関係民間団体が実施する各種研修会等における年末調整に関する説明に係る講師派遣依頼に対しましては、積極的に対応してまいりたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願いたします。

※ 年末調整等関係用紙につきましては、令和5年10月25日(水)から、板橋税務署において配布することを予定しております。

### 年末調整手順の電子化って何？

これまでの年末調整では、従業員は保険会社から保険料控除証明書を書面（ハガキ）で受け取り、それを基に手書きで保険料控除申告書を作成して書面で勤務先に提出するなど、年末調整の一連の手続きを書面で行っていました。

この一連の手続きが電子化されると、従業員は控除証明書を電子データで受け取り、当該データを電子化に対応した民間ソフトウェアや国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア（通称「年調ソフト」）にインポートすることで、各種控除申告書をデータ作成しメール等で勤務先に提出することができるようになります。

なお、詳細については、国税庁ホームページの「年末調整手順の電子化に向けた取組について」

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>) をご覧ください。

### 電子化のメリットとは？

#### （勤務先のメリット）

- ① 保険料控除等の控除額の検算が不要
- ② 控除証明書等のチェック事務が削減（従業員が控除証明書等データを利用した場合）
- ③ 従業員からの問い合わせが減少
- ④ 年末調整関係書類の保管コストが削減

#### （従業員のメリット）

- ① 控除額等の記入・手計算が不要
- ② 控除証明書等データを紛失しても再交付依頼が不要
- ③ 勤務先からの問い合わせが減少

#### 【問合せ先】

- 源泉所得税関係について ▶ 板橋税務署 源泉所得税担当 03-3962-4151 内線 23321～23324
- 用紙請求、法定調書関係について ▶ 板橋税務署 管理運営部門 03-3962-4151 内線 23221
- 用紙請求（区役所関係）、給与支払報告書及び住民税特別徴収について ▶ 板橋区役所 総務部 課税課 課税第一～第四係 03-3579-2101（直通）



### 年末調整事務のデジタル化を推進しています！

日頃から源泉徴収事務へのご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

国税庁では、事務コスト軽減等のため、年末調整手順のデジタル化を推進しています。

年末調整の電子化は、従業員の方にも、勤務先（給与支払者）にとってもメリットのある取組です。

国税庁HPでも「年調ソフト」を無償で公開する等してまいりますので、是非、ご利用をご検討ください。

板橋税務署 法人課税第2部門統括官 奥 和広



— 都税についてのお知らせ —

昨年度に引き続き、令和5年度も

## 小規模非住宅用地の

## 固定資産税・都市計画税を減免します

23区内



**減免対象** 一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分  
ただし、個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人等が所有するものに限りです。

**減免割合** 固定資産税・都市計画税の税額の2割

**減免手続** 減免を受けるためには、申請が必要です。申請期限は令和5年12月28日です。  
まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、9月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りしています。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※ 同一区内で前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

※ こちらの申請については、インターネットでのお手続きもできます。

【お問合せ先】板橋都税事務所 固定資産税班 03-3963-2117

## 中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税・個人事業税を減免しています。

◆詳しくは主税局ホームページ内「環境に関する軽減制度について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ & Aも掲載しています。



### 【お問合せ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制について  
所管の都税事務所又は支庁の各税目担当  
主税局課税部（法人）03（5388）2963  
主税局課税部（個人）03（5388）2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について  
クール・ネット東京  
地球温暖化対策報告書制度 0570（03）3517  
導入推奨機器 03（5990）5087



## 固定資産税でも電子申告、キャッシュレス納税をご利用ください

日頃より都税へのご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。東京都では法人の事業税、都民税などに加え、償却資産にかかる固定資産税についても eLTAX を利用した電子申告等の受付を行っています。また固定資産税（土地・家屋、償却資産）のご納税には、スマホ決済アプリやクレジットカード、口座振替など様々なキャッシュレスでの納付方法が利用できます。便利で簡単な電子申告、キャッシュレス納税をご利用ください。

板橋都税事務所 固定資産税課長 東 和典





## 法人会新規加入者ご紹介

支部	法人名	所在地	電話番号	担当者	業種	推薦
2	S K技術 (株)	板橋区幸町 17-1	080-5917-6393	桑原 孝輔	空調設備設置工事	AIG 國安 徹
	PR エアコンの設置を得意としております。丁寧・スピーディーな対応で安心をお届けいたします。					
3	(株) ミエル	板橋区大山町 6-1-102	5965-0350	金沢 美穂	エステ	第3支部 田中 美幸
	PR オリジナルマシンとハンド技術で、結果にこだわり、綺麗になりながら身体の根本から改善していくサロンです。					
3	(合) ゴールドフィッシュ	板橋区氷川町 40-7	6905-6539	島田 満	設備・住宅リフォーム	大同生命 細井
	PR 水道・設備をメインに住宅全般の修理、リフォームを行っています。					
5	(合) むすび	板橋区大谷口 1-16-7	090-6481-6170	黒田 努	建設業	本人
5	(株) 大和瓦商事	板橋区大谷口 2-65-9 福富ビル 201	5926-3236	今村 昌茂	建築資材卸売、屋根工事	転入
9	鳥商日本 (株)	板橋区志村 1-35-10 志村第一ストア 1階	5918-9381	池田 笙	ITサポート・コンサルティング	本人
12	(株) ONE. STEP	板橋区蓮根 1-4-16	5918-7707	近藤 洋輔	建設業	大同生命 高木 沙織
15	(株) HKY よつば訪問 鍼灸マッサージ治療院	板橋区四葉 1-19-14	6826-9678	藤川 晴登	医療・福祉・音楽教授業	本人
	PR 理学療法士が経営するリハビリに特化した訪問専門の治療院と、子供たちを対象としたピアノ教室を運営しています。					
17	NPO 法人 のざるキッズ スポーツクラブ	板橋区赤塚 5-23-37	3939-4457	渡邊 真紀	スポーツトレーニング事業	本人

### 法人会会員限定サービス

# 補助金無料相談

「自分が使える補助金」を専門家（補助金のプロ）がご提案！  
補助金受領までまかせて安心！採択までしっかりサポートいたします。  
※ ご相談は無料、申請サポートから有料（着手金+成功報酬）



補助金無料相談は、すぐに簡単にご利用できます。まずはお気軽にご相談ください！

#### お申し込み

QRコード  
または  
<https://bit.ly/4528lmV>

#### 専門家と相談

メールや電話で専門家と相談ができます。  
「自分が使える補助金」がすぐにわかります。

#### 申請サポート

申請書の作成は採択率の高い専門家がしっかりサポートします



#### 表紙写真について

タイトル：秋の訪れ  
撮影者：チャクさん  
撮影場所：板橋区立見次公園

#### コメント

湧水による池があり、ボート遊覧ができる公園です。釣り人たちは、水に映る鮮やかな紅葉を見ながらゆったりとした時間を過ごしていました。